

平成27年度第8回行政評価委員会

日時：平成28年2月17日18時25分～20時00分

場所：さざなみ館1階第2研修室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、日野桂子委員、木本敦委員

事務局（空岡・小笠原・岡井）

傍聴者：なし

1 開 会

会議の成立を確認した。

2 議 事

(1) 審議事項

【配布資料】

- ・（資料1）平成26年度事務事業における行政評価結果報告書
- ・（資料2）別紙 平成27年度外部評価結果-平成26年度事務事業-
- ・（資料3）平成26年度事務事業行政評価結果の議会報告
- ・行政評価委員会審議日程（案）
- ・行政評価委員会規則
- ・伊予市行政評価委員会分科会意見書

①【報告】平成26年度事務事業最終結果について

（事務局）

資料の1から3を基に報告する。

昨年12月議会定例会（11月30日開会）があり、12月3日に行政評価結果の報告を行った。資料1が平成26年度全事務事業の結果報告となっており、項目として事業番号、事務事業名称、担当課、自己評価、一次評価、二次評価、外部評価及び最終判断があり、総務企画課から担当課別に事務事業の配置をしている。一昨年に行った報告との違いがあり、今回二次評価と最終判断のコメントを追加している。コメントを出すことにより、具体的な方針が分かるようにしている。委員に審議いただいた事務事業については、外部評価の項目に別紙1頁のとおり、2頁のとおりとあり、こちらが資料2の別紙に合わせて報告している。担当課順に並べ替えていることから、先般委員に送付した評価していただいた順とは異なるものとなっている。

この資料1、2を議会に報告したところ、資料3にあるとおり、合計3人の

議員から質問があった。全ての事務事業の結果に対する質問のため、外部評価に関連しない質問もあったものの、本委員会で意見があったことに絡んだものもあった。具体的には、クラフトの里の入込み客数や売上の質問、シーサイドふたみの店が早く閉まってしまうこと、木造耐震診断や公共施設の進捗率について質問が出ている。回答としてクラフトの里において360%の伸びがあったという説明が本委員会でもあったのだが、実際に見直してみるとそば道場は1.4%の伸び、販売額も全体で3%前後の伸びと内容を修正する回答も出ている。この行政評価結果報告は報告事項であることから、質疑の終了後に受理された。

(委員長)

資料にお目通しいただいた上で、さらに事務局から平成26年度事務事業最終結果の報告をお聞きいただいた。その上で、何か質問等々あれば頂戴する。

(委員)

今説明いただいた入込み客数については、この委員会でも議論になったことなので残念である。その時点で気付いていれば議会での修正にならなくてよかった。やはりここに説明に来ていただくときには、異常値については、当然質問を受けるとして用意いただくような、そういう周知徹底をしていただくといいと思う。周知方お願いしたい。

(事務局)

承知した。この回答にあるとおり、この委員会に参加し、不自然に思ったので再調査をしたということではなかろうかと思うのだが、なおそのようなことがないように、頂いた意見をフィードバックして、再発がないよう努めたい。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにご意見がないようであれば、最終結果報告については終わりとし、次の議事に移る。

②平成28年度外部評価（27年度事務事業）事業選定について

(事務局)

事業選定に入る前に、議会報告の資料をもう一度ご覧いただきたい。行政評価委員会の対象事業ではない、交流促進事業について質問があった。この事業のように評価が低い内容はなかなか市では判断しづらいのではないかと、外部評価をお願いするのであれば、そういうものを含めてコメントを頂くべきということから、自己評価、一次評価において評価の低いものは来年度外部評価をお願いしたいとの要望があり、市としてもそのとおりに進めたいとの回答をしておりますことから、今年度の評価において、低い評価が出ているものについて

は、別途対象事業として含めたいので了承いただきたい。

それでは、次年度の行政評価委員会の審議材料となる、平成27年度の事務事業の選定について説明する。事業選定に当たっては、予算ベースで直接事業費1,000万円以上のものを抽出している。資料の右端にその直接事業費の額を記載しており、全部で170事業になる。昨年度や一昨年度に外部評価にかかった案件もあるのだが、今回は26年度に評価したもののみ外部評価の項目に26と記載している。限られた内容しか記載していないため、事務事業全体の内容が判断しづらい面もあるかと思うのだが、この中から各委員が気になる事業あるいは確認してみたい事業があれば、意見を頂きながら次年度における行政評価委員会の外部評価対象事業の案とさせていただく。余談ながら、昨年度は前の各行政評価委員が気になる事業を順番に挙げていただき、複数の委員が気になった事業が今年事務事業の対象になった経緯がある。先ほど申し上げた評価が低い事業、それから各課で重要だと思われる事業案件、それから廃止・縮小すべき案件に関しても、別途評価事業として挙がってくるので、ここで選定いただく事務事業はおおむね30程度と考えている。審議をよろしく願います。

(委員長)

事務局から事業選定について説明をいただいた。どういう形がよろしいか。これまでの審議会のスタンスと同様、順に意見を出してもらうのも一つの方法である。あらかじめお目通しいただいているとは思っているのだが、一番右端にある予算ベースの大きい方からというのも一つのものさしである。その他ご自分なりの合理性というか、そういう基準を立ててピックアップしていただければと思う。順番にお聞きしてよろしいか。では、順に願います。

(委員)

昨年はコンベアに乗ったような状況で評価をした。今回初めてさっと見せてもらったのだが、同じような事業がいくらでもある。良く分からないのだが、事務事業というのは具体的な施策だろう。その前にある政策であるとか。つまり大きな政策があって、その政策に対していろいろ施策がある。その施策に対する実際の具体的な事業というのがこの個別の事業だと思う。これでは政策に合っているとか施策に合っているとか分からない。具体的に一つ上位の施策でまとめるとか、そういうことがない。個人的には、個別の事務事業は職員内でやればよいと思う。昨年の経験からすると、自己評価や一次評価は同じような意見になっている。仕方ないのだがおかしいと思う。それから人工数というのがある。我々外部は正直分からない。それは専門の方が普通にしてもらうといい。私の考えとしては、こういう施策があって、それに対してこういう事務事

業があると。その事務事業がその政策の目的に合っているかが大事だと思う。事務事業の上のものが欲しい。それがあれば、目的や施策に合っていると合っていないとか判断ができる。

(委員長)

事務局から何か補足はあるだろうか。

(事務局)

まさにご指摘のとおりである。個々の事業では大きな方針が見えず、確かに問題であると思う。今まで常に個々の事業を続けていた経緯があり、政策施策評価の導入ができていなかった。一番上位に総合計画があり、その中に政策、施策、個別の事務事業があり、本年が最終年度ということになっている。本来の政策がどうだったかという、最終的な検証は当然必要だと思うものの、今の事務事業評価システムには導入が広げられなかったということがある。

次年度、平成28年度からは第2次伊予市総合計画が始まる。新たな総合計画の体系の下での事務事業評価、それから施策評価、政策評価に目を向けていくべきと、課題として重々捉えているけれども、本年度の事務事業については、個別の評価を行っていただきながら、今まで行っていなかった新たな施策評価、政策評価についても、助言いただく機会をいただければと考えている。

(委員)

そうでないと、PDCAの意味がない。

(事務局)

おっしゃるとおりである。

(委員)

だから、これくらいの評価は担当部署外の部課長集めてやればいい。それより、伊予市の方向という政策が合っていると間違っていると、こう変えればいいというのが大事だと思う。これは余談であるが。

(委員長)

資料2の行政評価シートの抜粋の中に、総合計画という欄がある。それが委員のおっしゃる大きな枠になる。

(委員)

それに事務事業を並べてくれていれば、より分かりやすい。個々個別にされてしまうと、関連性というか区別がしづらい。

(事務局)

第1次総合計画には7つの政策、その下に30の基本施策、そしてその下に700の事業があって、その700の事務事業の中から1,000万円を超えたものが

170ピックアップされている。確かに分かりにくい。説明となると、第1次総合計画を読んでいただくことになると思う。

(委員長)

だから委員がおっしゃるのは、一覧表にできないかということである。そういうピラミッドというか、系統樹のどこに位置付けられるか一目瞭然になっていけばという、そういう主旨だろうと思う。

(委員)

お見込みのとおりである。そうすればすぐに分かる。

(事務局)

この事務事業を除いた体系図はお示しすることはできると思う。確かに事務事業を羅列しているだけである。当然金額的に福祉の社会保障費が圧倒的に多くなって総務関係が圧倒的に少ないということになろうかと思うのだが、そういう分かりやすい示し方もできると思うので、その点は注意したいと思う。先ほども申したとおり、来年から第2次総合計画ということで、体系も変わる。その点は来年の早い段階で委員の皆さまにお示しし、こういう新しい計画の下、事務事業を進めていくということに対しご意見をいただきながら、政策・施策評価につなげていくステップとしたいと思う。

(委員長)

先ほどおっしゃった、事務事業の前に7つの柱があるのだろう。

(委員)

福祉とかそういう言葉だろうか。例えば福祉はこうあるべきだとか。

(事務局)

お見込みのとおり、7つの大きな政策があり、その中に基本的方向性というのがあって、そちらに文章で書いている。

(委員)

その方向性も示してもらいたい。

(事務局)

なるほど。大きなところでは、前半の基本構想に7つの政策の大きな考え方はあり、基本計画においては30の施策も細かく書いてあるけれど、冊子全部を読むとなると100ページくらいになる。もう少し分かりやすいものに編集はできようかと思う。

(委員)

それがあれば、これは一緒にするといいとか、重複しているではないかとか、すぐに分かると思う。

(委員長)

いわゆる概要版というものだろう。それでは次の意見を伺う。

(委員)

はい。きちんと目は通していないのだが、今年やった経験から言うと、事業の対象が市民とか地域住民とか、ぼやっとしているものは怪しいというのがあり、目を付けてみる必要があるというのが一つである。次に事業費の使い道が団体に対する活動補助（団体補助）になっているのが多い気がするので、そこも着目したらいいと思う。

(委員長)

事業の対象に着目して、類型化してはどうかという意見である。次いかかだろうか。

(委員)

資料を見ていると、障害者や母子家庭など補助金を配布する事業が非常に多い。行政評価をしたとしても、法律に決められたとおりやっていますというだけで、あとはどれくらい吸い上げて隠れている分がないかというくらいである。それを除くと少ない気がする。

48番から50番の事業に黒い網掛け部分がかっついているのだが、何か意味があるのだろうか。一括でするという意味だろうか。

(事務局)

説明が不足し申し訳ない。この1330という事業、これはあくまでも事務事業に付随している事業コードであり、その中に48高齢者相談員設置事業や49高齢者心配ごと相談事業、50ふれあいいきいきサロン事業がある。（網掛けのない）51番緊急通報体制等整備事業も実は同じ事業コードである。これらは一括した予算で計上しており、それぞれの事務事業の基本情報が記入されるべきところ、48から50については、その直接事業費の欄がまだ記載されていなかったため、1330事業の当初の直接事業費3,600万円を記している。記入のある51番が既に1,000万を超えているので、残額は2,600万程度であるのだが、残りの事業に1,000万円を超える事業があるかもしれないということで記載している。

(委員)

それ以外の事業は、それぞれ事業名称が違うのだが、地域にいとダブっているようなことをやっている感じがする。この網掛けの部分はダブっている部分があり、より効率的な事業ができるのではないかと思う。それから、農業構造改革対策事業（ブランド推進課）があるのだが、私の経験からいくと、農協、県、農業委員会、共済がわっと来て、集会所に集められてうだうだやられてい

る。これは無駄があるのではないかなと思う。それから経済活性化のための96商工振興助成事業や97観光イベント事業とかあるのだが、本当にやらないといけない事業であり、必要なことができているのか見てみてはどうかと思った。102車両基地・貨物駅等周辺整備対策事業とあるが、今は田んぼの中で工事が進んで道路整備ができているのだが、実際に道路だけなのか、それ以外に何か対策をされているのか。高松の事例でいくと、港のところを整備する際、JR貨物を鬼無に引き戻して、全部区画整理をしたのだが、車両基地ができたところは田んぼの中にぽつんとあったのだが、道路が整備されてすぐ横まで住宅がいっぱい建って、騒音対策やら何やらしないといけなくなった。ここは調整区域なのでそんなことはないのかもしれないのだが、高松のように道路が整備されたので家ができて、そのためにまた新たな整備事業や騒音防止とかしないといけなくなった例があるので、どうなのかなと思った。117橋梁維持事業も社会的に問題になっている。きちんとやっているのかどうなのかという感覚だけで申し上げている。121スマートIC整備事業も早くやらないといけない。周辺道路だけならよいが、それ以外もこの整備事業に盛り込まれているのかどうか。あと126の公共下水で、処理区域がどんどん広げられているけれど、地域の現状がどうなっているのか。早く整備すべきなのだろうが、予算の関係でなかなか進んでないのだろう。気になった事業はそれくらいである。

もう一つ、この行政評価を始めて9年とある。9年経つと1,000万円超えている事業もいろいろあるだろうが、単純に補助が来たものを配布するというのであれば、それほど見なくていいし、評価する必要がない。整然とやってもらえばいい。あと、最初いろいろ問題が出たもの、提言したものをフォローアップしなくていいのかという気がした。提言を受けて担当課では改善されているのだろうが、本当に言い放し、そのままで来ていることがないのかなという気がした。私は過去のどんな事業を評価しているのか分からないが、ほとんどの事業は網羅しているという気がする。

(委員長)

ありがとうございます。次の委員いかがでしょうか。

(委員)

私もまだ行政の施策の位置付けが十分に理解していないので、事業を拝見してもふーんという感じで見ている。今までの委員の皆さんがおっしゃらなかった点で気になったのは、行政評価実施事業一覧(資料1)の中で、評価対象外となっている部分、たとえば484土地取得事業であるとか、病院の診療所事務事業とかあるのだが、こういうものは効率性を見る必要はないのかなと。金額的

に重要ではないかもしれないが、どうして評価対象外になるのだろうと疑問に思った。それから、皆さんの意見の中でなるほどなと思ったのが、総合計画の位置付けの中で、昨年もあったお弁当の宅配の中で高齢者の方の見守りをする事業と、先ほど委員がおっしゃった49、50番辺りの高齢者対策の充実に絡んでくるので、それこそ高齢者の方々にどういうことをされるのかという観点からすると、昨年やったものと今回対象になりそうな1,000万円以上でピックアップしてもらったものとの横のつながりみたいなもの、高齢者の見守りという意味で、この事業もあるこの事業もあるという形で評価することができるというのかなという気がした。

(委員長)

横のつながりか、ありがとうございます。次の委員いかがでしょうか。

(委員)

事業を選ぶに当たって、まず金額が大きいものは見たいと思って、億くらいかかっているものをピックアップすると、介護保険とか母子の関係、ごみ処理などどうしても必要なものが多い。先ほど委員が言われたように、このような事業はどうしても必要なもので、額が大きくても評価からは外すと。

私が気になったのは、29放課後児童健全育成事業、民間委託になったので、どうなっているのか見たい。11消防団施設事業、消防団の詰所の新築とあるので、どれくらい消防団があって、どれくらい修理費がかかるのか気になった。42施設型給付・地域型保育給付事業も、最近施設が増えてきており、どういう運営をするのか、市がどう関わっていくのかなと気になった。69健康増進事業も割とざっくりしていて、どんなことをしているか見えない。その割に予算を使っているのだから、見てみたいと思った。あと93地域公共交通システム構築事業、96商工振興助成事業の中身が良く見えないので、見てみたいと思う。

(委員)

よろしいか。私がピックアップするのは、自分勝手に申し訳ないのだが、要は伊予市の財源が逼迫する老人や福祉の問題の項目。それから自主財源のものや経済を発展していかないと回らないので、経済面がどうなるのかという分、将来的に子ども、児童が伊予市を担うのだから、児童が担うべき施策がどの程度入っているか、この3部門で選ぶ方法を取った。

(委員長)

ありがとうございます。このリストは1,000万円以上で並んでいるのだが、さらに絞込みをかけて5,000万円以上という目で見ると30くらいある。4番、5番、11番、21番、27番、29番、30番、31番、35番、42番、54番、64番、

66番、71番、80番、86番、93番、100番、101番、104番、109番、116番、117番、125番、133番、135番、137番、148番、最後170番。見落としているかもしれないが、こういう絞込みをかけることができる。ただ委員がおっしゃるように金額だけではない、素朴な疑問が付きまとうものを落とすわけにはいけないのではないかとも思う。あと、事業の対象があいまいなものという意見、私も前から気にはなっていた。163図書館運営事業なんて国民となっている。これはえっ？と思う。159、160、161が伊予市民、141番の議会事務局のものは良く分からない。118、121、122番…地域住民及び関係機関は誰でも入れる。市内住宅居住者又は居住予定者、これもみなしなので誰でも入れる。109番市民、111番市民全般、113、114、115と利用者というのが続くが、これは道路の利用者というのは？という感じがした。116、117も同じである。

(委員)

その辺りは、担当者それぞれが書いており、統一的にこうしましょう、こうではないですかということがないから、みんなてんでばらばらのことを書いているのではないか。

(委員長)

それでも、先ほどご指摘になったように、これが9年目だとすれば、そろそろ習熟してもらっていいはずである。これは前から私も気になっていた。

(委員)

なるほど。

(委員)

こうあるべき、こうしないといけないというポリシーがみんなの頭にないからこうなる。これはあるものを羅列しているだけである。もっと費用は浮くと思う。

(委員長)

事業の対象が曖昧なもののチェックと、先ほどの5,000万円の事業がぴったり一致するかというと、必ずしもそうではない。時間をかければ何とかなると言いながらも、今までそんなにたくさんできなかった。しかも現場で担当課の説明を聞くようになってから、余計に時間がかかるようになった。皆さんの意見はそれぞれ、おっしゃる点でなるほどなど説得力のあるものも少なからずあったと思う。1,000万円以上が170であるが、5,000万円以上は30ほどあっただろう。正確には覚えていないのだが。

(事務局)

その中でも臨時福祉給付金とか児童扶養手当とか、国策は国が出すものに事

務的に危機感を持ってやるだけである。

(委員)

法令に基づいてもう単純に交付するだけ、問題は対象がきちっと行き渡っているかというくらいしか出てこないだろう。これらは評価しても…

(事務局)

ご指摘のとおり、社会保障費の部分は、5,000万円以上であっても、評価そのものが難しいかなと思う。

(委員)

もう一つ金額が張るものに建設事業がある。市庁舎本体とかは、市民も入れているいろいろやっている。単に理事者が指示してやっているのではなく、いろいろな意見の上にやっていることだから、ここで行政評価を出すのはいかなものかと思う。本庁舎なら19億、文化ホールも金額が張る、それらが運営になった段階で評価するなら分かるのだが、建築のところで評価するのは何か違う。金額が張っても今回は外した方が良くと思う。

(事務局)

ご指摘のとおり、昨年も建設関係の評価があったのだが、なかなか評価がしづらいところがある。確かに管理運営に移行してから効率的に行えばいいのではないかと思う。

(委員)

今さら止めたらいいと言えないだろう。なぜあんな所に建てるのかと思う人もいるだろうが、市民アンケートを取って議会にもかけてそこにしたのだから、それ以上は何も言えないだろう。

(事務局)

成果指標も進捗度でしか出てこない、90%とか。そういう点で委員も難しいところがあると思う。建設事業は管理運営に移ったときの方が良く思う。

事務局としては、委員の皆さまから事業を決めてもらう際に、私どもからの要望というのはない。確かに先ほど来出ている表現であるとか、9年も経過しているというのは、議会でも指摘を受けている。それを踏まえて今システムも見直そうということで来年度からスタートする。システムも変更をしているところである。指摘を受けているように表記にばらつきがあったり、焦点がぶれたりというのは、管理職の指導に基づくものなので、担当課に任せていた。しかし、成長しない、検証するとういう具合であるので、これからどれだけ直せるか、研修にもつなげていくので、その点については、忌憚のないご意見を頂戴したい。選定についても新たな視点はもちろん必要であるし、それぞれの

委員の立場でご指摘いただく部分も頂ければと思う。今回提示した1,000万円ベースは単なる一つのものさしであるが、例えば過去にあったものは除くであるとか、ご意見にもある対象や内容という部分など、この中からお決めいただければと考えている。30というのは一つの目安であり、足りなくても先ほど申し上げた評価の低い事業もある。この後の一定の時間、後でも結構なので、これを追加してはどうかという部分など、時間もあるので申し出ていただくのも結構かと思う。

(委員長)

冒頭で委員が指摘になった位置付けについては、項目のところの「総合計画の位置付け」というのを確認した上で、事務事業名を位置づけていただければ、ぼやっとではあるけれど見えてくる。例えば3番目の住民自治推進事業という事業名もよく分からないけれど、具体的に何をやっているかというのは、事業の内容を見ても見ないと分からないので、これは予算ベースとしては高くないけれども、突っ込んでみたいという気はする。

(事務局)

過去には、例えば学校の耐震化を一くくりに評価した事例もある。例えば委員長がおっしゃる総合計画の位置付けで、根拠法令なり所管が同一のものは、一つのグループでの評価も可能かと思う。

(委員)

今言われた住民自治の推進も、事務事業がその欄に並んでいればまだやりやすい。これはいらない、同じだと。できれば住民自治はどうあるべきか、その考えを入れてもらうと一番良い。

(委員)

今の内容に関連することである。役所の自己評価には決まった形式がないので、各担当者が自分の評価で書いていると思う。せっかく意見が出ているので、それぞれの事業が総合計画の位置付けに対して、具体的にどう貢献したかを自己評価すれば良いと思う。

(委員)

おっしゃるとおり。

(委員)

で、そこが具体的にうまく立証できないのであれば、それは曲がった政策ではないかということになるし、抽象的にしか書けないのであれば、貢献してないではないかという判断材料になる。これは今の形式にもできるので、自己評価のところをそれを加えて書いてもらう。そうするとちょっと変わってくる気

がした。

(委員長)

今度は27年度事務事業の評価を28年度に行うということなので、27年度事務事業評価シートというのは、これから出てくるということになるのだろう。そのとき、何をどうするかというのが、今必要とされていることなのだろうと思う。前回までで評価数はいくらだったか。

(事務局)

全部で40事業である。

(委員長)

それはプラスアルファして40になったのだろう。やはりそれくらいが目安になるということだな。それでも結構しんどかったはずである。実質的に伊予市行政評価委員会はどこ委員会よりもしんどいのは確かである。このピックアップした事業が、事務事業評価シートとして作成されるということなのか。

(事務局)

事業評価は全事業である。

(委員長)

であれば、ピックアップした段階で手直しが必要であるとか何とかは、間に合うということだな。

(事務局)

現在進行中の事業であり、それに対する評価である。今まで弊害としてあったのが、自己評価者が基本情報や入力を行うと修正ができない。修正ができないから後回し、決算（5月31日出納閉鎖）まで待たないといけない。そうすると課長クラス（一次評価者）が6月以降に見ていく、部長級（二次評価者）は7月に忙しく見ていくということがあった。4月には人事異動や退職等の動きもある。思ったように動けなかったというのが現状であるが、今は同時入力が可能ないようにシステムの調整を進めているので、もしそれが可能となれば、現段階から課長あるいは部長が関わるができるようになると思う。今までの限られた時間での記入ということは調整ができると考えている。

また、委員ご提案のそれぞれの総合計画の位置付けにどう貢献ができるのかという検証は、当然自己評価段階で検討は可能であるので、そういった条件付けをする。必要があればそういった項目を新たに加えていく形で進めたいと思う。

(委員長)

なるほど。

(委員)

700くらいの事業は毎年作るわけか。

(委員長)

お見込みのとおりである。

(委員)

そうすると、担当の方は自己評価が書きにくいと言うけれど、過去9年間も実績があるだろう。自己評価は文章のところだけだから、予算や決算の数字が出て、それにいろんな評価を加えていく。ここはすぐに出るのか、なかなか出ないのか。

(事務局)

なかなか出ない。

(委員)

目標がはっきり具体的に出てないからそうなる。あるかもしれないが、その人間の頭の中に入っているかということである。

(委員)

多分日常の事務を全部切り分けて、それを一つずつ評価していくのがしんどいのだと思う。今年市がこういう方向を打ち出すという中で、特定の重要な項目で数十のシートを作れというならできると思うが、毎年やっている総務事務とかを切り分けて、このシートを作ること自体がしんどいのではないか。

こういう政策を市が打ちます、新たに補助します、こう進みますということなら書きやすいのだろうが、毎日の事務を切り分けるとなると。

(事務局)

ご指摘のとおりである。事務事業評価を最初導入する際に、どのような小さな事務事業、例えば1,000円しかない事務事業であっても、その1,000円というのは税金を使っている。税金を使っているからには、何らかの改善点がるのではないかということから、第1次総合計画に関する行政評価は、全事務事業対象というのが根底にあった。しかし省庁等でも評価疲れというのがあり、どのような重点施策に絞っていくかという話もあるようである。

伊予市独自の取組としては、先ほど委員が触れられた結果にある評価対象外というもの、平成24年度に始まったものであるが、例えば積み立てをする基金だけとか、頂いたお金をそのまま使っていくだけの業務、あるいは日々の日常的な業務、一般的な業務については、その事業に対して金額は発生するため、最低の情報は入力されるものの、それ以外の内容、先ほど評価のものさしで効率性という提案があったので、その面ではどの事業も評価のしようもあろうか

とは思うのだが、そういった定型業務については、基本情報だけに留めることとし、評価対象からは外している。現在150事業ほどである。

(委員長)

先ほど社会保障関係のものが多という話であったのだが、法令根拠等を見ると、国の法令が同じものは、事業の内容はかなり違うのだろうが一括でできるのではないかなという気がする。担当課も同じだと思う。そういう網の目をかぶせていけば絞れる気はする。事務局からの説明で冒頭30程度と聞いたはずなので、そういう捉え方もできるし、あるいは国の法令ではなく、根拠が伊予市の条例になっている事業を逆にピックアップするのも一つのものさしかなと思う。条例にもなっていない、交付要綱について委員がおっしゃられたとおり、要するに補助金等交付要綱がある。団体の存立に対して補助金が交付されるのは本来の姿ではない。事業補助金でないと意味がない。そこはこの行政評価委員会の守備範囲から外れることになるかもしれないのだが…補助金等の整理統合委員会はどう解散したのか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員長)

皆様のご意見を伺いながらずっと眺めてみたのだが、改めて計画の体系図をにらむ必要はあるだろうが、それをイメージしながら金額あるいは事業の対象に目配せするとすると、5,000万円以上は31くらい。これが一つの工法であると言えるのなら、事業の対象があまりにも抽象的なもの、164番など書いてもいない、誰に向けて行政サービスをしているのかと思う。法令根拠も同じである。特になしとか空欄がいっぱいある。そんなわけではないだろうという気がする。そういうかぶさったところを見るとどれくらいになるのか。93地域公共交通システム構築事業は予算額が多いし、事業対象が全市民となっている。100本庁舎建設事業、101老人福祉施設建設事業は市民となっていて予算規模が大きい。101番は法令根拠も明記していない。こういう重なり具合を重点的にピックアップしていけば、いくつか見えてくるような気がする。109図書館・文化ホール等建設事業もそうだし、116長期計画道路新設改良事業、117橋梁維持事業もそう、133防災・安全交付金事業や148中山小学校耐震補強事業、170学校給食センター整備事業もそうだと思う。

(事務局)

よろしいか。今まで委員の皆さまから、具体的な提案、事業名称や枠のくくりといった意見、5,000万円の縛りであるとか、事業の対象への縛りという意見

もいただいた。これという縛りの方法ではなかなか決まらないと思うので、よろしければ一度この状態でお預かりし、フィルタリングをかけた上でもう一度お送りし、個々のご意見を頂いた上で、次年度第1回の際、その他の事務事業評価結果も踏まえて、事業を決定してはどうか。まずは内容を整理して、国からの給付をそのまま使っているもの、建設事業のものは外すとか、事務局の意思が強くなるのは問題であろうと思うのだが、若干考えを書かせていただいた上でご判断いただくというのはいかがだろうか。

(委員長)

そうだな、もう一手間加えた方が良いと思う。

(事務局)

ある程度具体的なご意見等もいただいているので、そういう内容も踏まえ、一度こちらで加筆修正を行う。この後のやり取りはメールや郵送になってこようかと思うのだが、それで良いということであれば、こちらからお示ししたい。

(委員長)

そうせざるを得ないだろう。ちなみに事業対象が空欄だったり、ぼやけていたり不明瞭だったりというのをピックアップすると34、法令根拠が書いてないとか特にないというのが21、5,000万円以上が31あると思う。どのものさしに限定するというだけでなく、そういうものさしで170分の30を目指すということで、事務局には苦勞をかけるが、その方向でよろしいか。そうせざるを得ないと思うがよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(事務局)

では一度こちらでお預かりさせていただく。

③平成28年度外部評価委員会スケジュールについて

(事務局)

事前に送付している伊予市行政評価委員会審議日程案をご覧頂きたい。予定の回が重複しているのだが、繰り延べると最後が10回となる。あくまで案であるが、水曜日を軸とし、おおむね2週間に1回のペースで予定している。第1回に関しては、本委員会の当初にお願いしていた地方創生先行型にかかる事業の達成度合いについて議論いただく機会をいただきたいと思う。7月以降の日程については、案として捉え、その後の都合により難しいとなった場合は、適宜対応させていただくことで進めさせていただきたい。

ご存知のとおり、現在市役所庁舎の建て替えを行っており、市役所内に会議室がない状態である。中央公民館という施設もあるのだが、こちらも今年度末あるいは早い段階で利用停止となる。そうすると、この研修所などがどんどん予定が埋まってしまう。会場探しだけでも大変になるということなので、先に押さえておいて、変更があればその都度対応するというやり方としたい。

(委員長)

時間が18時30分ということであれば、特に問題ない。

(事務局)

来年度から先ほども申したとおり、第2次総合計画が始まり、政策評価や施策評価も取り入れたいと考えているので、そういうご意見もいただきたいと思う。現時点でこれといった形をお示しできないのだが、そういうものを踏まえながら大きな指針の下に事業を進める形としたいと思う。

(委員長)

平成28年度からタイムスパンとしては10年間だろう。それは文章になっているのか。

(事務局)

現在意見公募を行っており、市民の意見を加味することとしている。期間は20日でちょうどその期間中である（現在は終了）。

(委員長)

なるほど。要は今の総合計画が3月末で終わり、伸びしろも何もなく、平成28年4月1日から10年間ということになるのか。いや、合併した日によってずれている自治体が山ほどある。空白ができるとか。そういう予定にしておけばいいということだな。4月以降のこの委員会でチェックするのは、現行の総合計画で何が推進されたかチェックするわけだな。言うは易く行うは難い。

(事務局)

こちらで調査審議いただくわけであるが、第1回でも引き続き今回の内容と結果を審議する時間も持てようかと思う。なるべく早い段階で皆さんのご意見が統一できるような形の資料を出したいと思う。

※ 協議の結果、第1回を4月20日（水）に開催することとした。

(2) その他

事務局から、使用料・手数料の見直し（案）について報告を行った。

(20:00終了)